令和8年度 国土交通大学校における研修のお知らせ（営繕関係）

令和８年４月 24 日
国土交通大学校
計画管理部建築科

国土交通大学校における令和8年度の営繕関係研修について、以下のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。

令和8年度についても、集合研修に加え、事情により研修参加が困難な方々に対する研修の受講機会の確保等のため、一部の研修はオンライン研修、またはハイブリッド研修※1として実施いたします。

各研修の詳細については添付の令和8年度研修計画書（営繕関係抜粋）を、実施時期や募集状況等の最新情報については国土交通大学校ウェブサイト※2をご確認ください。

※1 国土交通大学校に集合して対面で受講する「集合期間」と、自宅や職場等からオンラインで受講する「オンライン期間」の両方を含む研修。
※2 国土交通大学校ウェブサイト https://www.col.mlit.go.jp/ (募集状況 https://www.col.mlit.go.jp/kenshu.html)

○ 令和8年度 研修一覧（営繕関係）

研修名	実施方法	研修期間 <日数> （O：ｵﾝﾗｲﾝ期間 S：集合期間）	定員の目安（人） <うち国交省>	対象者 （地方整備局等を基準とした目安）
公共建築工事の発注者の役割	オンライン	7/30(木)～8/7(金) <7 日間>	25<13>	・ 本局課長補佐、営繕技術専門官、保全指導・監督官級 ・ 事務所課長、保全指導・監督官室長級
建築保全企画	ハイブリッド	10/14(水)～10/23(金) <8 日間> （O：10/14～16 S：10/19～23）	40<11>	・ 本局課長補佐級 ・ 本局・事務所の係長級
建築計画〔企画・設計〕	集合	12/8(火)～12/18(金) <11 日間>	35<10>	・ 本局・事務所の係長級
建築設備計画〔機械〕※1	ハイブリッド	9/14(月)～9/18(金) 9/28(月)～10/2(金) <10 日間> （O：9/14～18 S：9/28～10/2）	50<10>	・ 本局・事務所の係長級
建築工事監理マネジメント	ハイブリッド	6/18(木)～6/26(金) <7 日間>	55<15>	・ 本局・事務所の係長級
公共建築物木材利用推進	集合	11/9(月)～11/13(金) <5 日間>	35<16>	・ 本局・事務所の係長級

※1 建築設備計画〔電気〕との隔年実施。
※2 これらの他に、建築行政関係の一部研修（昇降機等安全管理研修、建築構造審査研修）についても、営繕関係業務の担当者を対象者として位置付けています。詳しくは国土交通大学校ウェブサイト等をご確認ください。

○ 費用

・ テキスト代 （オンライン研修・ハイブリッド研修は別途送料）
・ 寮費（1,490 円/日）、食費（1,850 円/日）、旅費 （集合研修・ハイブリッド研修のみ） 等

○ 添付資料

・ 令和8年度 研修計画書（営繕関係抜粋）

問い合わせ先：国土交通省 国土交通大学校 計画管理部 建築科 （電話 042-321-7074）

<table>
<tr><td>研修名</td><td>専門課程　公共建築工事の発注者の役割【オンライン】（令和７年度～）
（平成 10～28 年度：「官庁営繕行政」、平成 29～令和６年度：「公共建築行政〔公共建築工事の発注者の役割〕」）</td><td>事務
○</td><td>技術
○</td></tr>
<tr><td>目　的・
重点事項</td><td colspan="3">公共建築工事の発注者の役割を適切に果たすための総合的な専門知識の修得、施策の企画・立案能力及び業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。
以下の点を重点項目とする。
①　官公庁施設のサービス価値の最大化を図るため、公共建築物の経営等に必要となる社会経済情勢や官民の動向の把握及び発注者の役割の理解
②　ストックの有効活用、環境負荷低減、災害対応など、公共建築に期待されている先導的な役割の理解及び施策の具体化に必要となる企画・立案能力の向上
③　発注者の役割を果たすための具体的な方策に関する知識の修得</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td colspan="3">国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者
①　地方整備局等本局技術系課長補佐、営繕技術専門官、保全指導・監督官又はこれらと同等の職にあると認められる者
②　地方整備局等事務所技術系課長、保全指導・監督官室長又はこれらと同等の職にあると認められる者
③　①～②と同程度の職にある者</td></tr>
<tr><td>定員(人)
※目安</td><td colspan="3"><table><tr><td>国土交通省</td><td>他府省</td><td>地方公共団体</td><td>独立行政法人等</td><td>団体</td><td>計</td></tr><tr><td>１３</td><td>５</td><td>６</td><td>１</td><td></td><td>２５</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>研修期間</td><td>４８．５時間
７日間</td><td colspan="2">令和８年　７月３０日（木）～
令和８年　８月　７日（金）</td></tr>
<tr><td>カリキュラム内容
(予定時間)</td><td colspan="3">１．講義（２４．０）
① 講話、営繕行政の動向
② 品確法と公共建築工事の発注者の役割、施設評価による品質マネジメント、公共建築の円滑施工確保対策、都市再構築のトレンド、これからのまちづくり、資産としての建物の価値評価、官庁営繕の環境対策、建築と環境、公共建築物における木材利用の推進、ＰＰＰ/ＰＦＩ、施工管理の動向と公共建築への展開、災害発生時における業務継続支援
③ 建築設計者･工事監理者の法的責任、公共工事の会計検査、ストックの有効活用、公共施設経営、プロジェクトマネジメント
２．課題研究（２３．０）
３．その他（１．５）
入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス
計　４８．５</td></tr>
<tr><td>前年度からの
主な変更点</td><td colspan="3">・実施手法変更（ハイブリッド→オンライン）
・実施期間変更（８日間→７日間）</td></tr>
<tr><td>担当
国交大・本省</td><td colspan="3">国交大：計画管理部　建築科　（ＴＥＬ：０４２－３２１－７０７４）
本　省：大臣官房　官庁営繕部　計画課</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3">テキスト代(予定)　３５，０００円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>研修名</td><td colspan="4">専門課程　建築保全企画　【ハイブリッド】　（平成 15 年度～）</td><td>事務
○</td><td>技術
○</td></tr>
<tr><td>目　的・
重点事項</td><td colspan="6">公共建築物の保全企画・指導業務に必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。
以下の点を重点項目とする。
①　建築物の保全、長寿命化、ファシリティマネジメント等の官民の最新動向、先進事例の修得
②　建築物の診断法、保全計画の作成手法の修得
③　ストックの長期耐用性確保、ライフサイクルコストの低減等に配慮した保全や維持管理のあり方の検討による業務遂行能力の向上</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td colspan="6">国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築に係わる保全企画・指導業務を担当し、次のいずれかに該当する者
①　地方整備局等本局課長補佐又はこれと同等の職にあると認められる者
②　地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者
③　①～②と同程度の職にある者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定員(人)
※目安</td><td>国土交通省</td><td>他府省</td><td>地方公共団体</td><td>独立行政法人等</td><td>団体</td><td>計</td></tr>
<tr><td>１１</td><td>８</td><td>１８</td><td>３</td><td></td><td>４０</td></tr>
<tr><td>研修期間</td><td colspan="3">４９．０時間
８日間</td><td colspan="3">令和８年　１０月１４日（水）～
令和８年　１０月２３日（金）</td></tr>
<tr><td>カリキュラム内容
(予定時間)</td><td colspan="6">１．講義（２５．５）
① 営繕行政の動向、保全関係行政の動向、保全に関する法令と基準類、建築物の安全性確保
② 劣化診断（建築物・電気設備・機械設備）、保全業務の情報化、省エネのための運用改善方策、維持保全を考えた企画・設計、施設管理における公的機関の取り組み
③ ファシリティマネジメント、公共施設経営、建築保全業務の実務、公的機関における公共施設マネジメント等、施設管理者の法的責任、オフィス改革と知的生産性の向上
２．課題研究等（１８．０）
①　課題研究（１４．０）
②　演習（Ⅰ中長期保全計画の作成、Ⅱ建築物の点検・確認）（４．０）
３．実地見学（４．０）
４．その他（１．５）
入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス
計　４９．０</td></tr>
<tr><td>前年度からの
主な変更点</td><td colspan="6">・実施手法変更（集合→ハイブリッド）
・研修期間変更（１１日間→８日間）</td></tr>
<tr><td>担当
国交大・本省</td><td colspan="6">国交大：計画管理部　建築科　（ＴＥＬ：０４２－３２１－７０７４）
本　省：大臣官房　官庁営繕部　計画課　保全指導室</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="6">オンライン：１０月１４日～１０月１６日　集合：１０月１９日～１０月２３日
テキスト代（予定）３８，０００円、移動交通費（予定）２，０００円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>研修名</td><td>専門課程　建築計画〔企画・設計〕　【集合】　（平成 11 年度～）</td><td>事務
○</td><td>技術
○</td></tr>
<tr><td>目　的・
重点事項</td><td colspan="3">公共建築物の建築計画（企画・設計）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。
以下の点を重点項目とする。
①　第一線で活躍する建築家や大学教授、実務家の実例を交えた実践的な講義による公共建築の企画・設計に必要な専門知識の修得及び企画立案能力の向上
②　公共建築への社会的要請や今日的課題に対応した施設整備の手法に関する知見の修得
③　建築事業の企画書の作成、技術提案を求めるテーマの設定等を行う課題研究による事業目標を達成する企画・設計とするためのマネジメント能力の向上</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td colspan="3">国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者
①　地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者
②　①と同程度の職にある者
③　庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務経験を概ね２年以上有している者</td></tr>
<tr><td>定員(人)
※目安</td><td colspan="3"><table><tr><td>国土交通省</td><td>他府省</td><td>地方公共団体</td><td>独立行政法人等</td><td>団体</td><td>計</td></tr><tr><td>１０</td><td>7</td><td>１７</td><td>1</td><td></td><td>３５</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>研修期間</td><td>５５．５時間
１１日間</td><td colspan="2">令和８年　１２月　８日（火）～
令和８年　１２月１８日（金）</td></tr>
<tr><td>カリキュラム内容
(予定時間)</td><td colspan="3">１．講義（３１．５）
① 講話、営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、設計者選定等、公共工事の会計検査
② 建築企画（設計コンセプト、まちづくりと公共建築の整備、公共建築企画担当者の役割）、耐震設計法、建築非構造部材の耐震対策、既存建築物の改修･再生、公共施設における木材利用、官庁営繕における木材利用の推進、建築の環境性能、ユニバーサルデザイン、維持保全を考えた企画･設計、建築設計者の法的責任、設計プロポーザルへの取り組み、公共建築工事積算、委託業務プロセス管理、建築計画における合意形成
③ ＦＭと顧客満足度、ＢＩＭ、施設評価による品質マネジメント

２．課題研究（２２．５）
３．その他（１．５）
入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス
計　５５．５</td></tr>
<tr><td>前年度からの
主な変更点</td><td colspan="3">・研修期間変更（１２日間→１１日間）</td></tr>
<tr><td>担当
国交大・本省</td><td colspan="3">国交大：計画管理部　建築科　（ＴＥＬ：０４２－３２１－７０７４）
本　省：大臣官房　官庁営繕部　整備課</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3">テキスト代(予定)　４４，０００円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>研修名</td><td colspan="5">専門課程　建築設備計画〔機械〕【ハイブリッド】（平成 15 年度～）
※建築設備計画〔電気〕との隔年実施</td><td>事務
○</td><td>技術
○</td></tr>
<tr><td>目　的・
重点事項</td><td colspan="7">公共建築物の建築設備計画（機械）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。
以下の点を重点項目とする。
①　体系的かつ実践的カリキュラムによる建築設備計画に必要な幅広い専門知識の体系的な修得
②　環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した建築設備計画のあり方の修得
③　民間における最新の機械設備の動向の把握</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td colspan="7">国土交通省、他省庁、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等における建築機械設備に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者
①　地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者
②　①と同程度の職にある者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定員(人)
※目安</td><td>国土交通省</td><td>他府省</td><td>地方公共団体</td><td>独立行政法人等</td><td>団体</td><td colspan="2">計</td></tr>
<tr><td>１０</td><td>８</td><td>３０</td><td>２</td><td></td><td colspan="2">５０</td></tr>
<tr><td>研修期間</td><td colspan="3">６０．０時間
１０日間</td><td colspan="4">令和８年　９月１４日（月）～
令和８年　９月１８日（金）
令和８年　９月２８日（月）～
令和８年　１０月２日（金）</td></tr>
<tr><td>カリキュラム内容
(予定時間)</td><td colspan="7">１．講義（３０．５）
① 営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、建築基準法と建築設備、消防法と建築設備、建設業法、公共工事の会計検査
② 空調設備原論、衛生設備原論、建築設備計画（設備企画、空調・換気、衛生、電気）、オフィス環境と設備、空調設備の監視と制御、建築設備の耐震設計、官庁施設における環境対策、排水再利用・雨水利用と水処理技術、建築設備のリニューアル、建築設備の積算
③ 建築設備と環境、建築設備の劣化診断、建築物の省エネルギーに関する最近の動向、工事検査のポイント、建築設計者の法的責任

２．課題研究等（２８．０）
①　課題演習（建築機械設備の基本計画書の作成演習）（２６．０）
②　演習（ライフサイクルエネルギーマネジメント）（２．０）

３．その他（１．５）
入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス

計　６０．０</td></tr>
<tr><td>前年度からの
主な変更点</td><td colspan="7">・研修期間変更（１３日間→１０日間）</td></tr>
<tr><td>担当
国交大・本省</td><td colspan="7">国交大：計画管理部　建築科　（ＴＥＬ：０４２－３２１－７０７４）
本　省：大臣官房　官庁営繕部　設備・環境課</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">オンライン：９月１４日～９月１８日　集合：９月２８日～１０月２日
テキスト代（予定）５１，０００円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>研修名</td><td>専門課程　建築工事監理マネジメント 【ハイブリッド】　（平成 10 年度～）</td><td>事務
○</td><td>技術
○</td></tr>
<tr><td>目　的・
重点事項</td><td colspan="3">公共建築物の建築工事監理マネジメントに関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。
以下の点を重点項目とする。
①　関係法令を踏まえた建築工事監理のあり方の修得
②　建築工事発注時から完成引き渡しまでの一連の監理項目の要点の修得及び施工管理体制等の把握による建築工事監理のマネジメント能力の向上
③ 建築工事監理の委託における監督職員（発注者）・建築工事監理業務受託者・施工者が行うべき業務のあり方の修得及び適正に工事監理がなされるための建築工事監理のマネジメント能力の向上</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td colspan="3">国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者
① 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者
② ①と同程度の職にある者</td></tr>
<tr><td>定員(人)
※目安</td><td colspan="3"><table><tr><td>国土交通省</td><td>他府省</td><td>地方公共団体</td><td>独立行政法人等</td><td>団体</td><td>計</td></tr><tr><td>１５</td><td>１０</td><td>２６</td><td>４</td><td></td><td>５５</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>研修期間</td><td colspan="2">４２．０時間
７日間</td><td colspan="2">令和８年　６月１８日（木）～
令和８年　６月２６日（金）</td></tr>
<tr><td>カリキュラム内容
(予定時間)</td><td colspan="3">１．講義（３０．５）
① 講話、品確法と公共建築工事の発注者の役割、建設業法、公共工事の会計検査
② 公共建築工事における施工品質の確保、官庁営繕における生産性向上の取組、建築工事監理総説、工程計画と管理、安全計画と管理、品質管理、工事監理者の法的責任、監理業務の委託と管理、工事検査のポイント、居ながら改修工事の実務事例、公共建築工事積算、工事監理のための建築構造知識、発注図の読み方（電気設備・機械設備）
③ 建築施工に関する先端技術、最新の建築生産システム、施工業者が行う現場での実行予算管理、工事監理段階での環境対策、コンプライアンス

２．課題研究（１０．０）

３．その他（１．５）
入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス

計　４２．０</td></tr>
<tr><td>前年度からの
主な変更点</td><td colspan="3">・実施手法変更（集合→ハイブリッド）
・研修期間変更（１０日間→７日間）</td></tr>
<tr><td>担当
国交大・本省</td><td colspan="3">国交大：計画管理部　建築科　（ＴＥＬ：０４２－３２１－７０７４）
本　省：大臣官房　官庁営繕部　整備課　建築技術調整室</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3">テキスト代(予定)　４１，０００円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>研修名</td><td colspan="5">専門課程　公共建築物木材利用推進　【集合】（令和７年度～）
（平成 27～令和６年度：「木材利用推進」）</td><td>事務
○</td><td>技術
○</td></tr>
<tr><td>目　的・
重点事項</td><td colspan="7">公共建築物における木材の利用を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。
以下の点を重点項目とする。
①　公共建築物の木材利用に関する最新の動向の把握
②　公共建築物の木材利用にあたり必要となる関連法令や基準等に関する専門的な知識の修得
③　木造公共建築物の企画・計画にあたって必要となる専門的かつ総合的な知識の修得</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td colspan="7">国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者
①　地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者
②　①と同程度の職にある者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定員(人)
※目安</td><td>国土交通省</td><td>他府省</td><td>地方公共団体</td><td>独立行政法人等</td><td>団体</td><td colspan="2">計</td></tr>
<tr><td>１６</td><td>５</td><td>１１</td><td>３</td><td></td><td colspan="2">３５</td></tr>
<tr><td>研修期間</td><td colspan="3">２７．５時間
５日間</td><td colspan="4">令和８年　１１月　９日（月）～
令和８年　１１月１３日（金）</td></tr>
<tr><td>カリキュラム内容
(予定時間)</td><td colspan="7">１．講義（１８．５）
① 公共建築物における木材利用の推進、木材及び木質系材料の特性、木造における構造設計上のポイントや留意事項、建築基準法と防耐火設計、木造建築物の耐久性向上のポイント
② 木造公共建築物の材工分離発注、計画・設計段階からの木材調達方法、木造建築物の施工管理、木造設計事例、木造建築物に関する最近の動向、森林資源の循環利用

２．課題研究（３．０）

３．実地見学（４．５）

４．その他（１．５）
入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス

計　２７．５</td></tr>
<tr><td>前年度からの
主な変更点</td><td colspan="7">・研修開催時期の変更（９月→１１月）</td></tr>
<tr><td>担当
国交大・本省</td><td colspan="7">国交大：計画管理部　建築科　（ＴＥＬ：０４２－３２１－７０７４）
本　省：大臣官房　官庁営繕部　整備課　木材利用推進室</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="7">テキスト代（予定）１９，０００円、移動交通費（予定）３，０００円</td></tr>
</table>